

平成26年度第1回 島根支部健康づくり推進協議会の議事概要

開催日	平成26年9月1日(月)
場所	松江テルサ 4階 「中会議室」
出席委員	青山委員、伊藤委員、沖田委員、知念委員、鳥谷委員、中谷委員(敬称略、五十音順)
議題	<p>1. 支部長あいさつ</p> <p>2. 平成25年度の保健事業の実施結果</p> <p>3. 平成26年度の保健事業の事業状況</p> <p>4. 島根支部における医療費の状況と傾向</p> <p>5. その他</p>
議事概要 (主な意見等)	<p>1. 支部長あいさつ</p> <p>2. 平成25年度の保健事業の実施結果 資料1、資料2により説明</p> <p>[意見等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者健診結果データの取得率が低いのはどうしてか。 <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期健診(事業者健診)として「生活習慣病予防健診(協会けんぽの保健事業)」を利用されると、健診結果は協会けんぽへ報告されるが、生活習慣病予防健診を利用されない場合は、事業所から健診結果データを取得しなければならない。 求められれば、事業主は保険者へ健診結果を提供しなければならないと法律(「高確法」)にあるが、法律を理解していただかず、個人情報や理由に断られることが多い。 また、島根支部においては、全国でも生活習慣病予防健診の受診率が高く、まとまった数の事業者健診データが取得できない。 大きな事業所は産業医がおり、特定保健指導の必要性を感じないと言われる。 <p>[意見等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 被扶養者の特定健診のアンケートにおいて、受診しない主な理由はどういったものか。 <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度初めに対象者全員に受診券を送付するが、自分で健診機関を確認して電話で予約す

るという方法が手間に感じる方が多いようである。年度途中で実施した集団健診は、アンケートで受診希望の有無を確認し、こちらから健診場所や日程を指定したため、受診しやすかったようである。

[意見等]

- ・ 「はらすま（ITを利用した特定保健指導）」の中断率が低いのはどうしてか。

【回答】

- ・ 特にITが得意な方等が、ITでの指導を選択して行っている。また、体重等のデータをITツールに入力するとグラフが自動作成され、便利で分かりやすくなっている。そういった理由が考えられる。

[意見等]

- ・ 「はらすま」を受けた方の改善率を知りたい。

【回答】

- ・ 結果は出ているが、本日は資料を用意していないので次回の協議会でお示しする。

3. 平成26年度の保健事業の事業状況

資料3、資料4、参考資料1により説明

[意見等]

- ・ 特定保健指導（被扶養者）の自己負担額が実施機関によって異なるが、費用設定は実施機関にまかされているのか。また、保健指導を受けない理由に費用負担があるようだが、無料で実施する機関もあることは周知されているか。

【回答】

- ・ 特定保健指導の費用は各実施機関が設定し、機関によって異なる。また、自己負担の無い実施機関もあるが、対象者の住所地の近くにない場合がある。

[意見等]

- ・ 8月に島根県と協会けんぽ島根支部で協定を結んでいるが、具体的な内容はどのようなものか。

【回答】

- ・ 協会けんぽは職域の健診結果データ、レセプトデータ等を保有している。まずは、県と協会で基礎材料を集め、分析を行い、効率的に事業を進めていくこととしたい。

[意見等]

- ・ 重症化予防の取組として、健診結果から未治療者に対して医療機関への受診勧奨を行っているようだが、クレアチニン、尿たんぱく、CKD（慢性腎臓病）等の要素は拾われているか。

【回答】

- ・ CKDで拾っているわけではないが、血糖、血圧の高値で対象となり、e-GFR も確認して実施している。クレアチニンの数値では対象とならず、協会全体での検討事項となっている。

4. 島根支部における医療費の状況と傾向

資料5により説明

[意見等]

- ・ ジェネリック医薬品の使用状況はどうなっているか。

【回答】

- ・ 平成26年5月のデータでは、使用状況は全国平均より1%上回っている。(全国13位)

[意見等]

- ・ データヘルス計画について、どのようなスケジュールとなるか。

【回答】

- ・ 平成26年12月、27年1月頃には計画を策定しているので、次の協議会でお示しする。

5. その他

[意見等]

- ・ 行政の側(県)として伺いたいのだが、どういった言葉で伝えれば、事業所は共に取り組もうという気持ちになるか。
- ・ (事業者の側からすると)従業員の健康が第一と考えているが、具体的な取り組み方がわからない。職場で体操をする等アドバイスをもらいながら身の丈にあった施策を選択して実行していきたいと考えている。色々な角度からアドバイスをいただきたい。
- ・ 事業所に産業医がおり、保健指導を受けても言われることは同じ(塩分、アルコールの摂取を控える等)というような感想をよく聞く。そういった従業員をどう傾けていくかが課題と思っている。先般、外部から管理栄養士を招き、研修を行ってもらったところ、事業所の管理栄養士や従業員が刺激を受けていたので効果的な取組であったと感じた。

【回答】

- ・ 協会けんぽと島根県の協定を通し、今後、県に色々提案をさせていただきたい。
全国的に協会けんぽと地方自治体(県、市町村)との協定が進んでおり、他県の例でいくと鳥取支部は県と協定を結び、企業が行う健診事業をポイント制とし、ポイントがたまると知事表彰されるという取組みをしている。
また、大分支部は、協会けんぽと企業とのコラボヘルスとして「一社一健康宣言」と

言って、協会けんぽの健診データ等から企業の健康課題を見つけ出し、改善するための宣言をしてもらおうという取組を行っている。

今後、協定やデータヘルス計画等を通して、様々な方面に事業展開していきたいのでご協力の程お願いしたい。

特記事項
